

第6回 安全・品質改革検証委員会 議事概要

○日 時：2020年2月28日（金） 13：00～15：10

○場 所：日本原燃株式会社 事務本館 1階ビジュアルーム
東京支社 第5会議室

○出席者（敬称略）

（検証委員）

藤田 成隆（委員長）	八戸工業大学名誉教授、前学長
本田 一明	原子力安全推進協会 執行役員
大森 滋	L. M. J ジャパン 主任講師
中西 晶	明治大学 経営学部 教授
名取 俊也	大江橋法律事務所 弁護士
ブスケ ギジャンマルク	ラ・アーク再処理工場 元副工場長

（当社出席者）

増田 尚宏	代表取締役社長
津幡 俊	代表取締役副社長（再処理事業部長、安全担当）
高瀬 賢三	代表取締役副社長（青森地域共生本社代表、働き方改革本部長、地域・広報本部・担任、業務推進本部・担任）
仙藤 敏和	代表取締役副社長（経営企画本部長、業務推進本部長、働き方改革本部・担任、コンプライアンス推進担当）
武井 一浩	安全・品質本部長
大枝 郁	燃料製造事業部長、カイゼン推進責任者
松田 孝司	技術本部長
横村 忠幸	濃縮事業部長、再処理事業部・担任（操業支援、コスト評価）
小田 英紀	再処理事業部副事業部長（総括、再処理計画、品質保証）
重光 雄二	埋設事業部長
鶴来 俊弘	監査室長
森 鐘太郎	安全・品質本部副本部長（品質保証）
伊勢田 晋	地域・広報本部長
須田 憲司	経営企画本部副本部長（原子燃料サイクル戦略）

（オブザーバー）

渡邊 邦道	原子力安全推進協会テクニカルアドバイザー
-------	----------------------

○議 題

1. QMS改善および自主的安全性向上に向けた取組みの実施状況
2. 安全・品質改革検証委員会の活動の振り返りおよびご意見に対する対応
3. 安全・品質改革委員会の活動継続について

○議事概要

1. はじめに

安全・品質改革検証委員会（以下「検証委員会」という）の開催に先立ち、当社社長より以下の挨拶をした。

来年度は、現場の作業をしっかりとやっていく年になると考えております。新検査制度および新しい品質保証活動のもと、現場の工事を安全に進めるとともに、高い品質レベルで仕事を進めていきたいと思っております。一方で、再処理事業部の保安規定違反や、労働災害が多く発生していることに対して対策を進めております。また、検証委員会を設置して3年になり、次年度から新検査制度も始まることから、検証委員会の活動を振り返るとともに、これまでいただいたご意見に対する対応状況についてまとめさせていただきました。これらを本日の議題として報告させていただきたく、ご指導のほど、よろしく申し上げます。

2. 議事結果（内は、当社からの説明内容を記載）

（1）QMS改善および自主的安全性向上に向けた取組みの実施状況

QMSの改善に向けた取組みとして、第5回検証委員会以降に発生した課題（保安規定違反、労働災害）に対する対応および各事業部のQMSの改善に向けた重点的な取組みの実施状況を説明した。

また、自主的安全性向上に向けた取組みとして、パフォーマンス指標（P I）を用いたパフォーマンス評価の試運用を行っているため、その実施状況についても説明した。

1. 第5回検証委員会以降に発生した当社の課題に対する対応状況

【保安規定違反の対応】

- ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋第1排風機Vベルト脱落事象に対する事象概要、原因および対策、水平展開および協力会社への周知

【至近に発生した複数の労働災害に対する対応】

- 技術本部において、2019年度に発生した重症災害に至った3件の労働災害の事象概要、原因および対策

【各事業部のQMS改善に向けた取組みの実施状況】

- 再処理事業部
 - ・安全ハンドブックのKY/TBMの活用、全設備に対する保全計画の策定、操業に向けた人材育成、技術力維持・向上の取組みの実施状況
- 濃縮事業部
 - ・自らのふるまいをあるべき姿（PO&C[※]等）と比較したギャップ（弱点）の認識・改善、安全文化醸成アンケートにおける事業部の弱みに対する原因の特定・改善

※PO&C：原子力事業者が目指すべき世界最高水準の標準

➤ 埋設事業部

- ・ 新検査制度への円滑な移行（保安規定、標準類の改正）、安全文化醸成活動の定着化、保全の継続的な改善の仕組みの構築

➤ 燃料製造事業部

- ・ 新検査制度への円滑な移行（保安規定、QMS体系整備および標準類整備）、設備を管理下におく活動、操業（試運転）の技量取得のための教育訓練の継続実施

2. 自主的安全性向上に向けた取組みの実施状況

【P I を用いたパフォーマンス評価の試運用状況】

- ・ P I の試運用状況および試運用から抽出された課題

- ・ 上記（1）に対する主な意見（◆検証委員会での主な意見、⇒当社回答）
 - ◆保安規定違反の対応について、Vベルトの仕様間違えに対しては、設備の設計段階で、特殊な仕様の部品を不要化するなどが大事だと考える。
⇒拝承。現在Vベルトを使わずにできる方法を検討しているが非常に難しい。諦めずに検討を続けていく。
 - ◆保安規定違反の対応について、協力会社とコミュニケーションを図るため、協力会社の方が意見を言いやすい仕組みを作り、いただいた意見を業務等に反映していくことが大事である。
⇒拝承。
 - ◆再処理事業部の安全ハンドブックについて、現場にしっかり浸透させることが重要である。分かり易い内容であり、これを用いた現場の方々の活用にはKY/TBM時等の作業リスク摘出などにおいて指導をお願いしたい。
⇒拝承。作業前確認時に活用するなど協力会社の方々と協力し、安全ハンドブックを現場に浸透させていく。
 - ◆P I を用いたパフォーマンスについて、P I の階層図を作成する際は、P I の関連性を考えるのが重要である。今後運用していく中で採取データが増えてきた際には、統計分析などを検討し、関連性を見つけていくことが必要と考える。
⇒拝承。試運用の中で様々課題が出てきている。統計分析も含めて検討していきたい。
 - ◆濃縮事業部の安全文化醸成アンケートにおける事業部の弱みに対する原因の特定・改善策について、上長が業務指示を出すだけでなく、業務の進め方を教えることは良いことである。業務の進め方を教える際には、合わせて、何故その進め方を行うのかを教えていただきたい。
⇒拝承。

- ◆技術本部の労働災害に対する対応について、現場合同パトロールの際は、同行している協力会社からパトロールで気を付けて見ている箇所などを共有し、現場を見る力を高めていくことが大切である。
⇒拝承。協力会社から意見をいただき、パトロール時に気を付けて見る箇所などを纏めたものを作成するなど今後検討し、改善していきたい。

(2) 安全・品質改革検証委員会の活動の振り返りおよびご意見に対する対応

検証委員会を設置して3年が過ぎ、また、来年度から新検査制度が導入され新たな段階に移ることから、検証委員会の活動を振り返るとともに、これまで検証委員会からいただいたご意見に対する対応状況を説明した。

【検証委員会の活動の振り返り】

- 第1回から第3回の検証委員会では、報告徴収命令に係る是正措置等の実施、自己評価結果について評価・助言、第4回以降は、保安規定違反および労働災害に対する改善、新検査制度施行およびQMS改善に向けた取組みについて助言をいただいている。

【検証委員会からのご意見に対する対応】

- これまで特にご意見いただいている「経営のリーダーシップ」、「QMSの改善（内部監査、CAP）」、「職場風土改善および業務効率化」についての取組み状況

(3) 安全・品質改革委員会の活動継続について

【経緯】

- 第5回検証委員会にて、2020年4月を目途に改革委員会の活動を終了し、パフォーマンスレビュー会議（PRM）を設置する旨を報告

【継続する必要性】

- PRMを機能させるために、改革委員会による試運用を継続し、PRMがPI等を活用してパフォーマンスの評価・改善ができる運用が確立した時点でPRMに移行することが適切と判断

【結論】

- PRMの運用を確実なものとしていくため、改革委員会の活動は継続する。
- 検証委員会の活動を継続し、改革委員会の活動を通じ、当社の品質保証活動の実施状況について、引き続き、ご意見を伺わせていただきたい。

・上記(2)、(3)に対する主な意見（◆検証委員会での主な意見、⇒当社回答）

- ◆これまでの検証委員会の意見に対する対応をうまく纏めていただいている。改革委員会の活動継続についても異論はない。

⇒拝承。

- ◆QMSの改善（CAP）について、CRの登録推進（協力会社が直接CRを登録できる等）は、協力会社との情報共有やコミュニケーションにおいて重要であるとする。今後も積極的に取り組んでいただきたい。

⇒拝承。当社および協力会社が積極的にCRを活用できるよう今後も改善を継続していく。

- ◆QMSの改善（内部監査）について、被監査側の負担をさらに減らすため、これまでの常識に捉われず、被監査側の必要な対応人数など検討することが大切である。
- ⇒拝承。力量などを含め検討を進めていく。

3. まとめ

委員長から総括的なご意見をいただいた。

- ◆保安規定違反に対する対応、労働災害に対する対応、各事業部のQMS改善に向けた取組みは着実に実施していることを確認した。各委員からのご意見を踏まえて更なる改善に向け、努力していただきたい。
- ◆協力会社等とのコミュニケーションの充実を図るために、相手側が分かりやすいメッセージ、スピーチ、資料作成をすることが重要である。また、言葉だけではなく行動に移すことが相手の信頼に繋がると考える。
- ◆安全・品質改革委員会の活動の継続については、各委員が賛成であることを確認した。

当社社長より、以下のとおり挨拶した。

検証委員の皆様、長時間にわたりご参加いただきありがとうございました。

PRMについては、PIを使用して議論し、改善に繋げる活動を実施している所であり、その活動が定着するまでは、改革委員会および検証委員会を続けさせていただきたいと思います。引き続き、ご指導のほどよろしく願いいたします。

以 上